

日 時 平成24年12月11日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企 画 財 政 部 長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農 林 商 工 部 長 兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸 太 郎	総 務 課 長 兼 検 査 指 導 監 兼 震 災 支 援 対 策 室 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 阿 保 正 一
市 民 環 境 課 長 福 士 勝 彦	企 画 課 長 千 葉 毅
財 政 課 長 鈴 木 正 人	収 納 課 長 佐 藤 寿
健康推進課長 木 村 斉 吾	福 祉 総 務 課 長 鎌 田 幸 男
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一	商 工 観 光 課 長 松 井 良
建 設 課 長 村 元 茂	上 下 水 道 課 長 池 内 昭 一
農 業 委 員 会 会 長 佐 山 秀 夫	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左 喜 男	教 育 委 員 会 会 長 村 上 良 子
教 育 長 阿 保 淳 士	教 育 部 長 久 保 正 彦
学 校 教 育 課 長 奈 良 岡 和 保	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一	黒 石 病 院 事 務 局 次 長 小 林 清 一 郎

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成24年12月11日(火) 午前10時 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 報告第33号 上水道料金請求事件に係る和解について
- 第3 報告第34号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第7号)について
- 第4 議案第94号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について
- 第5 議案第95号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定について
- 第6 議案第96号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第97号 黒石市営住宅等整備基準条例制定について
- 第8 議案第98号 黒石市りんごCA貯蔵施設条例を廃止する条例制定について
- 第9 議案第99号 黒石市工場立地法地域準則条例制定について
- 第10 議案第100号 黒石市姥懐霊園墓地の指定管理者の指定について
- 第11 議案第101号 黒石市姥懐霊園火葬場の指定管理者の指定について
- 第12 議案第102号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定について
- 第13 議案第103号 財産の無償譲渡について
- 第14 議案第104号 財産の取得について
- 第15 議案第105号 津軽広域連合規約の一部変更について
- 第16 議案第106号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第17 議案第107号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 第18 議案第108号 平成24年度黒石市一般会計補正予算(第8号)
- 第19 議案第109号 平成24年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算(第2号)
- 第20 議案第110号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 第21 議案第111号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 第22 議案第112号 平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第3号)
- 第23 議案第113号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第2号)

第24 議案第114号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）

第25 議案第115号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

第26 議員提出議案第5号 水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議の提出  
について

第27 議員提出議案第6号 「津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める決議」の  
提出について

#### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	境 裕 康
次 長	三 上 亮 介
次長補佐兼議事係長	太 田 誠
主 査	今 正 樹

#### 会議の顛末

午前10時32分 開 議

◎議長（中田博文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（中田博文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番工藤和行議員、11番工藤和子議員を指名いたします。

---

◎議長（中田博文） 日程第2 報告第33号 処分第22号 上水道料金請求事件に係る和解  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

以上で、報告第33号 上水道料金請求事件に係る和解についてを終わります。

---

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第34号 処分第23号 平成24年度黒石市一般会計補  
正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第34号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第4 議案第94号 黒石市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第5 議案第95号 黒石市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第6 議案第96号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第7 議案第97号 黒石市営住宅等整備基準条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第8 議案第98号 黒石市りんごCA貯蔵施設条例を廃止する条例  
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第9 議案第99号 黒石市工場立地法地域準則条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第10 議案第100号 黒石市姥懷霊園墓地の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。



質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 太平ビルサービス株式会社が指定管理することになったわけですが、入札状況をお知らせ願いたいと思います。

それから、ずっとあそこには人が配置されていなかったわけなんですけれども、その点この業者はどういう例えばサービス面で他社と違うとか、そういう情報がありましたらお知らせください。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 申請団体は、5社ございました。他社との違いでございますけれども、ほぼ皆同じような……。選定委員会で点数をつけて、その結果、太平ビルサービスに決定したということです。

（「質問に答弁がちゃんとなっていないね」と呼ぶ者あり）

◎総務部長（成田耕作） プレゼンテーションの結果でございます。ほかに点数をつけてございまして、その結果、太平ビルサービスに決定したということです。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それだと非常にわかりにくいので、何で決めたかっていうことをそんなにしゃべれないものでしょうかね。

それぞれ技術もあって名前を連ねたと思うんですけど、5社の人たち。その中から太平ビルさんが点数がよかったというその点数がいい中身があると思うんですけども、それちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 施設の利用者に対するサービスとか、それから向上を図るためのその具体的な手法とかそういうのを点数にして、あとその金額ですとか、それらを選考の項目に挙げて点数をつけてございます。以上です。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第11 議案第101号 黒石市姥懷霊園火葬場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 職員は、あそこ嘱託も含めて3人いると思うんですけども、2人の職員は引き揚げるとして、やっぱり嘱託の人も仕事を失わないという形で太平ビルサービスさんが雇ってくださるようお願いはしているというのは聞いてるんですけども、その辺の感触も含めてお聞きしたいと思います。

それからそのことによって、指定管理にすることによって、市の持ち出しの減というのも出てくると思いますが、金額とその根拠をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 嘱託職員については、仕様書の中で優先的に採用していただくという文言を入れておまして、まだその議決されておられませんので、その後交渉になると思います。

それから、指定管理料でございますけれども、市直営で運営するよりも年間約700万円の減になる見込みでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 答弁漏れにもなるんですけど、ですから700万円というふうに算出した根拠があると思うんですけども、どこがどのぐらい、どこがどのぐらいって職員は引き揚げてもこちらでその分ふえるわけですから、人件費が。ですから、ちょっとその中身をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 中身についてはですね、人件費は今よりも嘱託職員に関しては、それは今かけているよりも多くということでございます。

それから、清掃ですとか各委託料がございますが、それについても会社で提示してきている

ものについては、相当安く見積もられたもので来ております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第12 議案第102号 黒石市黒森山ウォーキングセンターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第13 議案第103号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 議案第103号は、財産の無償譲渡についてでございますが、黒石市りんごCA貯蔵施設を津軽みらい農業協同組合に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により提案するものでございます。

本施設は、国の新農業構造改善事業で整備され、平成6年3月に竣工いたしました。以来りんごの貯蔵施設として活用してまいりました。

平成20年5月に、合併前の管理者である黒石市農業協同組合から合併をにらんでの無償譲渡の申し出があり、協議の結果、総事業費16億円余から国庫補助金や用地売却代金を差し引いた残額7億5,841万8,000円に、年間使用料の合算額が到達した年度で譲渡する旨合意しております。

平成6年度から23年度まで年間4,200万円の使用料を納付していただいております。本年度は残額241万8,000円を納付していただくこととしております。

無償とする理由でございますが、農林水産省が国庫補助で整備した長期利用財産を処分する場合の許可基準として、まず無償であること。処分後も整備目的の用途を引き続き続けていくこととしていることからでございます。

なお、この無償譲渡の方向性については、平成20年3月の予算特別委員会、また同年9月の決算特別委員会においても御質問があり、その際にも無償譲渡の方向性として答弁しております。以上でございます。

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。12番山田鉦一議員。

◎12番（山田鉦一） 無償譲渡はわかるわけですけども、何かそのかなり修理をしなければいけないとあってそういう話をちょっと聞いてるんですけども、私たち組合員とかそういう使用者にしてみれば無償譲渡はそれでわかるんですけども、普通にいけば今まで払ってきてるので多少の修理はしてから無償譲渡するのが正解だと思うんですけども、その辺の意見をお聞かせ

ください。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 今、大きな修繕が必要というお話は受け入れ先である津軽みらい農業協同組合さんから承ってはおりません。まず、譲渡と前提となる無償譲渡の議案については、まず総代会で承認されております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第14 議案第104号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第15 議案第105号 津軽広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第16 議案第106号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第17 議案第107号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第18 議案第108号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。13番福士幸雄議員。

◎13番（福士幸雄） 76ページ、りんご生産対策費に関連して伺いたいと思いますけども。

以前にも申し上げてきましたけれども、この豪雪によりりんご樹園地の被害が大変大きかったわけで、これに対してことしもまた雪が多く降りそうであります。何としてでも、りんご園の通年での除雪をお願いできないかというふうに思っておりますけども、その見解をお伺いいたします。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） ただいまの通年除雪についての御質問にお答えいたします。

通年除雪については、農道の場合は一般市道等と違いましてかなりの危険も伴い、また、業者もなかなか手をくれないなどの実態もございまして検討しましたが、今のところ通年除雪する考えはございません。ただ、大幅なまた昨年のような豪雪になった等は、考慮しまして早めに対策を講じたいとは考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。



(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第19 議案第109号 平成24年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第20 議案第110号 平成24年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第21 議案第111号 平成24年度黒石市簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第22 議案第112号 平成24年度黒石市温泉供給事業特別会計  
補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第23 議案第113号 平成24年度黒石市国民健康保険黒石病院  
事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第24 議案第114号 平成24年度黒石市水道事業会計補正予算  
（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第25 議案第115号 平成24年度黒石市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（中田博文） 日程第26 議員提出議案第5号 水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎議長（中田博文） 6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番（佐々木隆） 水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議。

本市が受水している、津軽広域水道企業団の水道水に含まれる臭気物質の検査値が9月上旬から上昇し始め、9月23日には水質基準値を超える濃度が検出された。

津軽広域水道企業団では、臭気物質除去のため粉末活性炭の注入量をふやすなどの水処理対策を開始したものの、依然として臭気物質濃度が水質基準値を超える状態が続いたため、本市では10月2日から黒石運動公園と御幸公園の2カ所で給水活動を開始したが、この異臭味により、多くの市民を初め、事業所、飲食店など多方面に約3週間にわたり多大なる御不便と御迷惑をかけることになった。

水道事業は、安心して安全なおいしい水を需要者に供給し、その対価として水道料金を徴収するものであり、今回の異臭味を帯びた水道水は健康に害はないとはいえ、とても通常の料金を納めるに値するものではない。

通常、成人男性では1日に補給すべき必要最低限の水分量は、飲料水1,200ミリリットル、食物800ミリリットルが医学的にも健康を保つために適量とされております。

そのようなことから、本市が供給している水道水は、飲料水1.2リットル当たり単価に直しますと約1円28銭で、それをスーパーから購入すると1リットル当たり100円弱で水道の約80倍に当たり、それを3週間も続けると大変な高額になります。

構成10市町村のうち4自治体では、既に水道料金の減額措置を行っており、市民も不公平感を強く持っております。当市においても、適切な対応をするべきと思う。

よって、黒石市議会は異臭味が発生した期間の水道料金の減額措置を講ずるよう強く求めるものである。皆さんの賛同をお願いし、以上決議とする。

降壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。9番大溝雅昭議員。

◎9番（大溝雅昭） 私は、水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議案に反対するものであります。

黒石市議会でも、水道企業団に出向きまして説明を受けました。今回の水道水異臭味発生の原因は、ことしの異常とも言える気象により、水源の浅瀬石川ダム湖が異臭気物質を生産する藻類の活動が活発化する環境となり、臭気物質濃度が津軽広域水道企業団の現有施設の浄水能力をはるかに超えているため、適切な浄水処理を行うことができず、自然災害的で不可抗力であったとの説明を受けております。

その中で、市では黒石市管工事業協同組合の協力を得て、黒石運動公園と御幸公園の2カ所において速やかに給水活動を開始するとともに、ひとり暮らしの高齢者などの給水場所に行けない方には、他市町村に先駆け自宅まで飲料水を配達するサービスを実施するなど市民生活に支障が生じないように必要な対策を行い、最善を尽くしております。

また、近年の人口減少などに伴い給水収益の増加が見込まれないなど、水道事業を取り巻く環境が変化している中で、市では災害時にも安定的な給水を行うため、配水管の耐震化事業を実施しております。今後も市民生活に不可欠な水を安定的に供給するためには、老朽化した水道施設を計画的に更新していく必要があります。

つまりは、今回の責任はメーカー責任つまり水道企業団にあり、メーカーが過失を認めてない以上メーカーに責任を追及するということが必要だと考えます。また、一時的に水道料金を値下げしたとしても、これから来年に向けて水道企業団では10億とも20億とも言える設備の増強が見込まれ、その分の負担もふえてくる可能性があり、そうすると二重に黒石市の財政もしくは水道事業の財政を悪化させ、ひいては水道料金の値上げに係ることになってしまう可能性もあるかと思えます。

このことから、一時的な水道料金の減額を行うことよりも、ここからですけれども、津軽広域水道企業団との受水契約を見直し、高額となっている本市の水道料金を根本的に解決することが重要であると考えため、水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議案に反対するものであります。

◎議長（中田博文） 11番工藤和子議員。

◎11番（工藤和子） 私は、水道水の異臭味に係る水道料金の減額措置を求める決議に賛成す

るものであります。

一般質問でも私が言いましたとおり、あくまでもこの3万6,000人市民の代表としての私は物を申しております。というのは、企業団はその次の段階でありまして、まず市民は市から水道水を買ってるわけです。当然、安心安全な水ということで我々は買い求めているわけです。

今回のこの異臭味問題これによってですね、やはり市民は非常に不便を感じました。台所を預かる主婦とすれば1円でも安いところ、スーパーに行っても賞味期限が切れたり、廃棄されるもの、既に廃棄される物であります。ましてや口に入れる水です。どう思いますか。やはり、この問題は一般家庭もさることながら、この中でも飲料水を多量に使ってる御商売をしている方もいると思います。

ぜひともこの減額に対しては、私は市として何とか通すようよろしく願いいたしますという理由で、まずは賛成いたします。

◎議長（中田博文） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 私は、反対するものであります。

水道企業団の持っている体質。企業長として指揮権の欠落。自治体と利用者に対してのいわゆる気配りの欠落、企業団として。こういうものが結果としてもたらしたためであります。

この異臭問題については、企業団としては不可抗力であり、供給水については減額は考えていないという内容の通達を各自治体に出すべきであったんですよ。そういうことが怠ったために、各自治体は混乱した。各自治体ばらばらに対応したがために、こういうような結果を招いたということでありまして、こういう本質的な問題を我々議会は行政もそうだが、市民に報告して市民の理解を得るとというのが妥当だと思う。よって反対するものです。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 減額措置を求める決議に賛成するものであります。

1つは、やはり市民の声にですね真摯に答える市の姿勢というのが必要だというふうに思います。結局、市が給水体制をとったのもですね市民に迷惑をかけている、やっぱりそういう臭い水を飲ませたということをしたから、ほかの自治体もやりましけれどもやったわけですよ。だからそういう意味では、やはり市民に迷惑をかけているということですね、ほかの10市町村のうち4つはそういう気持ちに立ってやったわけですよ。ですから、そういう姿勢がまず必要ではないかというふうに思います。

それから、企業団のことも言ってるんですけども、この決議は市に対して言っているわけで、企業団との対応はまた別な問題として対処する必要があるというふうに思います。それが2つ目ですね。



やっぱり3つ目は、被害を聞いてみればですねいろんな所でここにも書いてますけども、市民だけじゃなく営業の方も含めて、あるいは企業も含めて幅広くやっぱり迷惑をかけたということもありますので、1カ月分なわけですから半額にするか3分の1にするかそれは別にして、やっぱりそういう姿勢を示すべきだというふうに思います。以上の点で賛成するものです。

◎議長（中田博文） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） 私は、この議員提出議案第5号に反対するものであります。

そもそものこの異臭味問題は、水道企業団の水の処理に問題があるわけでありまして、この負担は市では負担するわけにはいかないと思います。あくまでも、水道企業団に対して負担を求めていくべきであると思います。

というのは、やはりこの市自体の水道事業会計から、このお金を出せばその分苦しくなるわけでございます。水道事業会計がですね。しまいには、その後にその負担をまた市が求められると、会計が求められると、市民が負担をしないといけないということでもありますから、どっちみち同じなことであります。

ですから、私はこの問題に反対して、そして水道企業団に対しましてやはりある程度これから市の方といたしまして求めていかないといけないと思うわけでもあります。以上から反対するものであります。

◎議長（中田博文） 12番山田鉦一議員。

◎12番（山田鉦一） 反対があるんですけども、水道企業団も黒石の水道ももうけてるわけですよ。結局、それを売ってもうけてるから、その分のもうけた分のちょっとの部分値引きすればいいだけであって、実際的に9億も何ぼもお金があるわけですよ。だから、それの中の一部をね、当然もうけて売っている分の中だから、当然その分は還元してもらわないと困るわけです。

そして、企業団も当然はそうなんですけども、やっぱり市民としては水道課に話して、やっぱり水道課は企業団に話すると。それが基本だと思うんですよ。だから、当然黒石市の水道課では当然その分をまけて、それをまた企業団にまた水道課が話すればいいことであって、以上のことで私は賛成します。以上です。

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立少数）

◎議長（中田博文） 起立少数であります。

よって、本案は否決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第27 議員提出議案第6号 「津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める決議」の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。14番北山一衛議員。

登壇

◎14番（北山一衛） 議員提出議案第6号 「津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを求める決議」。

津軽広域水道企業団からの受水費は、各市町村の将来の水需要である責任水量に基づく基本料金と使用水量に応じた基本料金で構成されております。その責任水量は、当初に算定した昭和63年度から一度も見直しを行っておりません。このため、近年の人口減少に伴い各市町村とも実際の受水量と責任水量との乖離が生じているのが現実であります。市町村ごとに人口減少率など異なるため、結果として受水単価も異なり、特に、本市は他市町村に比べると受水単価が高いため、それが本市の水道料金が高額となっている大きな要因の1つであります。

一時的な水道水異臭味に係る水道料金の減額を行うことよりも、高額となっている本市の水道料金を根本的に解決するために、各市町村の今後の水需要を見直し、実際の受水量と責任水量との乖離を是正して適正な受水費となるよう、津軽広域水道企業団との受水契約の見直しを強く求めるものであります。以上、決議する。平成24年12月11日。提出者 黒石市議会議員 北山一衛外9名。皆様の御賛同をよろしくお願いいたします。

降壇

◎議長（中田博文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この決議には、基本的に考え方としては賛成です。

平成9年の水道料金の値上げのときの反対討論でも、私は責任水量は飲んでもいない水までも払わされるということで討論もしています。ただ、文面ではちょっとこう気になる。例えば、一時的な水道水異臭味に係る水道料金と対比させたりしているのをちょっと気になりますが、値下げせよということは賛成なんですけれども。

ちょっとお聞きしたいのは、本市は他市町村に比べると受水単価が高いとあります。これは10市町村との関係でどのぐらいの位置でどのようになっているのか、ちょっと勉強不足なの

でお知らせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） この単価につきましては、先般私が一般質問で述べておりますけども、細かい数字はわかりません。全体的で高いということで考えて、私はこのような文面にいたしました。

そして、乖離の面にいたしましても、平成23年使用料がですね基本水量のおよそ64.5%しか使われてないと。というのは、残り35.5%がその無駄があるということになっております。以上です。

◎議長（中田博文） 12番山田鉦一議員。

◎12番（山田鉦一） 私も基本的には賛成なわけですけども、ただ企業団でもし見直して下げたと、それでも水道課がその値段をまた下げるかということそれはそうとは限りません。

結局は、もうけてもまだ値下げしていないと。結局その辺の、私は賛成なんだけども、結局やっぱりそういう部分であれば水道課もね、値下げをするような気があるのかというのがちょっと聞きたい部分です。お願いします。

◎議長（中田博文） 14番北山一衛議員。

◎14番（北山一衛） この問題はですね、あくまでも企業団に対する私どもの決議文であって要望であります。というのは、水道企業団自体が関係市町村で構成されてその議会での議論になるわけでございます、私どもといたしましては、この文面を通して市長さんにぜひとも議会で頑張ってもらいたいという思いでの決議でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

この1年、議員並びに理事者各位には、議会運営に多大な御協力を賜りましたことに、心から感謝申し上げます。

新しい年が皆様にとってすばらしい年となりますよう御祈念いたします。

これにて平成24年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月11日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 工 藤 和 行

黒石市議会議員 工 藤 和 子